

2010 年 1 月 7 日  
第 6 2 号

発行：日本臨床検査技師連盟

日本臨床検査技師連盟

## ◆◆連盟ニュース◆◆

今号の主な内容

- ◇新年のご挨拶
- ◇厚労省政務三役との面談
- ◇要望書事項取り扱い経過

### 新年あけましておめでとうございます。 日本臨床検査技師連盟 会長小沼利光

日本臨床検査技師連盟会員の皆様 明けましておめでとうございます。皆さんには、すばらしい新年をお迎えのことと思います。本年が皆さんにとって幸多く、実り豊かな一年となることを心よりお祈りいたします。

昨年夏の衆議院選挙により、政権が交代し、わが国の政治は大きく転換しました。有権者が投票により政権を実質的に選択したのは、歴史上初めてのことで、まさに画期的な出来事と言っても過言ではありません。国会も、衆参のいわゆる「ねじれ」が解消し、新たな局面に入っています。しかし現在のところ、国会も政府もまだ手探りの状態にあるようです。

ただ、政権交代により、医療団体や職能団体では、急ピッチで新しい対応が必要になってきてます。

それは本年夏の参議院議員選挙への対応であります。今回誕生した政権がその権威を維持し、単独過半数を得るために躍起になり、各種団体の掘り起こしを開始しました。我々連盟の行動方針においてもこの機を逃すわけにはまいりません。

折しも（社）日本臨床衛生検査技師会に新しい会長が誕生しました。本年 4 月からは新執行体制で以前より増した躍進を期待したいところであります。

会員の皆様にも寛大なるご理解とご協力ご支援を賜りますようお願いする次第です。

### 数多くの医療従事者団体と足並みを揃えて！ 一厚労省政務三役との面談を一

民主党組織・企業団体委員長である細野豪志衆議院議員、並びに今回手続の窓口としてご尽力いただいている、国土交通委員長川内博史衆議院議員と、昨年 12 月 8 日に国会内で会談を行ったことは前号の連盟ニュースで報告したところであります。

この折、両議員から、

- ① 医療技術者の法的整備を推進する為には、出来るだけ多くの医療技術者団体が参加した議員連盟を民主党内に立ち上げたらいかかという提案をいただきました。
- ② 来年夏に行われる参議院議員選挙について、民主党公認候補への具体的な支援（票）要請がありました。

この提案・要請に答えるため、医療技術者団体の議員連盟を民主党内に出来るだけ早く立ち上げる第一段階として、（社）日本臨床衛生検査技師会を除く 8 団体（日本理学療法士協会・日本作業療法士協会・日本栄養士会・日本歯科技工士会・日本歯科衛生士会・日本視能訓練士協会・日本臨床工学技士会・日本放射線技師会）へ、政務三役（厚生労働大臣・副大臣・政務官）との面談への参加並びにそれぞれの団体の要望書を提出する様、ご依頼をしました。更に 7 月の参議院議員総選挙での民主党支援を、医療技術者団体が足並みを揃え一緒に行える様、要請をいたしました。

これを受け、民主党内に医療技術者議員連盟（仮称）を設立するための準備会を、川内博史衆議院議員出席のもと、衆議院議員第二議員会館会議室にて、平成 22 年 1 月 14 日 14 時～開催することになり、各医療技術者団体に併せて呼びかけをしているところです。

これらの新しい情報は随時この連盟ニュースにてご報告申し上げます。

（文責：小沼利光）

## 要望書事項の取り扱い経過

〔要望内容概要〕

- (1) 臨床検査データの精度保障と標準化に関する事業への協力要請
- (2) 微生物検査の検体採取に関する要望事項
- (3) 臨床検査技師による血圧測定の実施を可能とする要望事項
- (4) 生理検査項目の仕分けと追加要望

厚生労働省政務三役への要望書提出を踏まえ、川内博史衆議院議員が、厚生労働省医政局医事課より、事前のヒヤリングを昨年末に行いました。

その内容を抜粋しますと、

- (1)の要望に関しては、予算の措置が含まれるので、いまのところ未定
- (2)の要望に関しては、法改正が必要
- (3)と(4)の要望については、本年 3 月に予定されている省令の改正で対処出来る様検討する、との事でした。

以上を鑑み、省令改正については通常国会会期中での強い働きかけを行い、法改正と予算措置に関しては、医療技術者議員連盟を立ち上げた後、参議院議員選挙後にも実現していければと考えております。

とにかく、着実に臨床検査技師がより一層安心して働けるための法的・環境整備が動き出している事をご理解いただき、今後ともご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

## 要望書の検討推移と今後の流れ

